

青少年の雇用の促進等に関する公表事項

青少年の雇用の促進等に関する法律施行規則（第9条第4項）により、以下の通り公表いたします。

イ 直近三事業年度新規学卒等採用者の数及びそのうち直近三事業年度に離職した者の数

2022年度 採用なし

2023年度 2名採用（離職0名）

2024年度 採用なし

ロ 男女別の直近三事業年度新規学卒等採用者の数

2022年度 採用なし

2023年度 男性2名 女性0名

2024年度 採用なし

ハ 直近の三事業年度に採用した青少年である労働者（直近三事業年度新規学卒等採用者を除く。）の数及びそのうち直近の三事業年度に離職した者の数

2022年度 採用なし

2023年度 採用なし

2024年度 採用なし

ニ 雇用する労働者の平均継続勤続年数

12.5年（2024年4月1日現在）

ホ 雇用する労働者に対する研修の内容

新入社員ビジネスマナー研修 業務上必要な職能別研修 自己啓発に関するセミナー

ヘ 雇用する労働者が自発的な職業能力の開発及び向上を図ることを容易にするために必要な援助の有無並びにその内容（手に掲げる事項を除く。）

あり：業務に係る資格取得等には会社補助あり

ト 新たに雇い入れた新規学卒者等からの職業能力の開発及び向上その他の職業生活に関する相談に応じ、並びに必要な助言その他の援助を行う者を当該新規学卒者等に割り当てる制度の有無

あり：メンター制度を導入し、若手社員の育成と定着を図っている。

チ 雇用する労働者に対してキャリアコンサルティングの機会を付与する制度の有無及びその内容

あり：入社3か月、6か月、1年の節目に人事担当者によるキャリア等に関する面談を実施している

リ 雇用する労働者に対する職業に必要な知識及び技能に関する検定に係る制度の有無並びにその内容

あり：資格検定補助制度：研削砥石に関する知識と取付、アーク溶接に関する知識と技能、フォークリフトの運転技能等の資格試験の受講料を会社が半額負担

ヌ 雇用する労働者一人当たりの直近の事業年度における平均した一月当たりの所定外労働時間

14. 0時間（2024年度実績）

ル 雇用する労働者一人当たりの直近の事業年度において取得した有給休暇の平均日数

15. 0日（2024年度実績）

ヲ 育児休業の取得の状況として、次に掲げるすべての事項

① 雇用する男性労働者であって、直近の事業年度において配偶者が出産したものの数及び当該事業年度において育児休業をしたものの数

出産数 0、育児休業取得者 0（2024年度実績）

② 雇用する女性労働者であって、直近の事業年度において出産した者の数及び当該事業年度において育児休業をした者の数

出産数 1、育児休業取得者 1（2024年度実績）

ワ 役員に占める女性の割合及び管理的地位にある者に占める女性の割合

役員 0%

管理職 0%